



# 交通政策の展開について

令和7年5月  
県土整備局

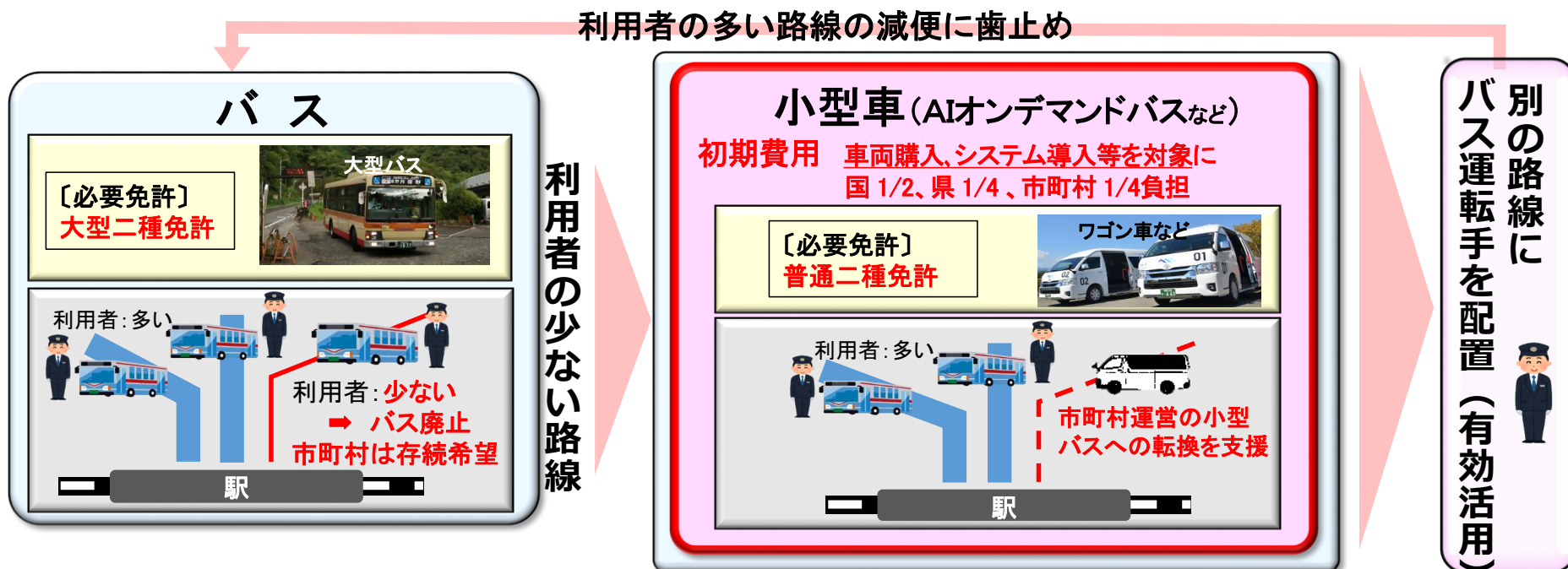
# ■ 地域公共交通の確保 — 既存バス運転手の有効活用 —

【令和7年度 新規】

- 大型二種免許を必要とするバスから、**普通二種免許等**で**運転可能な小型車**を用いた交通サービスへの転換に必要な**初期費用を補助**

＜負担割合＞ 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

＜補助対象者＞ 市町村



## ■ 地域公共交通の確保 — 新規バス運転手の確保 —

【令和7年度 新規】

- 若年者や外国人等の新規バス運転手を確保するため、  
県内乗合バス事業者に対して、運転手の特例教習受講費用  
を補助

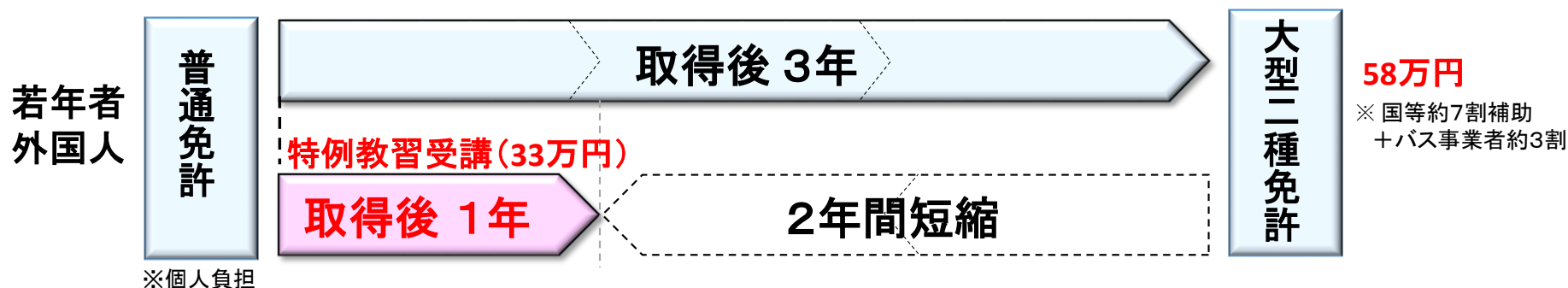
＜負担割合＞ 国 1/2、県 1/4、事業者 1/4

＜補助対象者＞ 乗合バス事業者

### 特例教習制度の活用を促進

バス運転手確保のためには、若年者や外国人の活用が必要で、特例教習による大型二種免許取得期間の短縮が有効

→ 県が特例教習受講費用の一部を補助し、バス事業者に制度活用を促進



## ■ 神奈川版ライドシェアの県内への展開

### ＜三浦市域における実証実験（R6.4.17～12.16）の結果＞

- ・ 実証実験期間中に**900回を超える運行がある中、**  
タクシー会社と連携した安全対策により、**事故やトラブルなし**
- ・ **アプリ配車のマッチング率は前年同期と比べ約20ポイント向上**
- ・ **利用者の96%が、再度の利用意向あり**

- **神奈川版ライドシェアは、タクシー不足が生じている地域などにおいて、有効な交通手段**
- **実証実験後も三浦市では試行として運行を継続**
- **実施を希望する市町村に対し、実証実験で得られたノウハウを提供するなど、一緒になって検討**